

鹿屋体育大学における取材対応及びメディア出演等に関する取扱要領

令和8年3月26日
広報室会議決定

この要領は、鹿屋体育大学（以下、「本学」という。）の教職員及び学生（以下、「本学構成員」という。）に対する取材対応及びメディア出演等（以下、「取材対応等」という。）について必要な事項を定める。

（対象）

第1 この要領は、本学構内で学外者が行う以下のいずれかに掲げる取材活動及び写真撮影（以下、「取材・撮影」という。）を対象とする。ただし、メディア関係者による報道及び本学構成員の個人的な活動等に関する取材・撮影を除くものとする。

- (1) 映画・ドラマ・バラエティ・CM・動画等のための取材・撮影
- (2) 広告・ポスター・カレンダー・雑誌・SNS投稿等の制作のための取材・撮影
- (3) 教材その他資料等の制作のための撮影

（取材・撮影の条件等）

第2 取材・撮影について、以下のいずれかに該当すると判断されるものは認めないものとする。

- (1) 本学の教育研究等の妨げになると判断されるもの
- (2) 本学の品位を傷つけると判断されるもの
- (3) 本学を個人的な利益や営利目的に利用するもの
- (4) 本学で行われている教育研究等を侮辱する内容を含むもの
- (5) その他、教育機関としてふさわしくない内容を含むもの

2 撮影した映像を使用する際には、「鹿屋体育大学」が撮影協力している旨をテロップ、ホームページ等により公表するものとし、本学においても撮影に協力した旨を公表できるものとする。ただし、映像制作にかかる契約内容等に抵触する場合や公表することにより教育研究等の妨げになると判断される場合はこの限りでない。

（取材・撮影の申込）

第3 取材・撮影を行おうとする者（以下、「申請者」という。）は、事前に取材対象者の内諾を得た上で、原則として取材・撮影希望日の3日前（本学休業日を除く。）までに、企画書等を添え取材申込書（別紙様式1）を広報・企画室広報係に提出するものとする。

（許可の取消）

第4 以下のいずれかに該当する場合は、取材・撮影の許可を取り消し、または中止させることができるものとする。なお、当該許可の取消し等により申請者に損害が生じた場合においても本学はその責を負わない。

- (1) 申請者がこの要領の規定に違反したと認められる場合
- (2) 取材申込書に記載された事項が事実と異なると認められる場合
- (3) 本学の指示に従わない場合
- (4) その他撮影を許可することが適当でないと認められる場合

(決定)

第5 本学は、取材申込みがあったときは、取材内容等を確認ののち速やかに取材・撮影の可否を決定し、結果を申請者に通知するものとする。

(報告)

第6 本学構成員は、第1にかかわらず、本学構内外において以下のいずれかに該当する場合は、必要に応じて取材内容等を広報・企画室広報係に報告するものとする。

- (1) 本学構成員が競技大会や学会大会等のイベント現場で取材・撮影を受けた場合
- (2) その他、報告が必要と思われる取材・撮影を受けた場合

(撮影料)

第7 撮影料は、原則として無料とする。ただし、以下のいずれかに該当する場合は有料とし、その料金については、その都度協議する。

- (1) 多額の光熱水費が消費される場合
- (2) 取材対応等に係る職員の負担が大きいと判断される場合
- (3) 本学構内での長時間におよぶ通行制限、立入制限等を要し、撮影において本学の構内を占有する場合

(事務)

第8 取材対応等に関する事務は、広報・企画室において処理する。

(その他)

第9 その他、この要領に定めのない事項については、その都度広報室において決定する。

附 則

この要領は、令和8年3月26日から施行する。

取材申込書

申請者 社 名
職 名
氏 名
連絡先（携帯電話）
Eメール

下記のとおり取材を申し込みますので、承認願います。なお、貴学構内での取材・撮影にあたり、裏面の誓約事項を遵守し、貴学の指示に従います。

1. 掲載誌（紙）名・番組名	
2. 掲載日（号）・放映日	令和 年 月 日（ ）予定
3. 取材内容 （具体的に記入してください。 スペースが不足する場合は別紙の 添付を可とします。）	
4. 取材対象者又は部署	本人・担当者の内諾（有・無）
5. 取材希望日時	令和 年 月 日（ ） 時 分 ～令和 年 月 日（ ） 時 分
6. 取材要員	責任者（役職・氏名） 取材・撮影に参加する人数 名
7. 使用場所	
8. その他	

※原則として取材日の3日前（本学の休業日を除く）までの申請をお願いいたします。

※企画書等がある場合は併せてご提出ください。

【誓約事項】

- 1) 教育研究等の妨げになる行為は行いません。
 - 2) 貴学を嘲笑する意図はありません。
 - 3) 貴学の名誉を傷つける内容は含みません。
 - 4) 個人的な営利目的の取材・撮影ではありません。
 - 5) 貴学の教育研究等を侮辱する内容は含みません。
 - 6) 取材・撮影にあたっては、貴学学生及び教職員等の権利を侵害することのないよう充分配慮します。
 - 7) 近隣住民へ迷惑のかかる行為は行いません。
 - 8) 取材・撮影後は、原状に復帰します。
 - 9) 貴学の施設等を滅失、損傷又は汚損したときは、その損害を弁償します。
 - 10) 取材・撮影及び準備中に生じた事故・トラブル等については、その一切の責任を取ります。
- (注) 上記の誓約事項に反した行為を本学が確認した場合、取材・撮影の許可の取消、または中止させることがあります。